

学力向上	豊かな 人間性の育成	健やかな 身体の育成
不登校児童 生徒支援	インクルーシブ 教育	食育の推進
学校・家庭・ 地域連携	その他	

事業名

安心子育て支援事業

事業の経過・背景・課題

令和 3 年 9 月、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）が施行され、宇治市でも医療的ケアが必要な幼児児童生徒及びその家族への支援が必要となっている。

医療的ケア児及びその家族が、個々の医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすること、学校看護師の安定した確保・雇用が課題である。

取組内容

交付実績額： 1,923 千円

・福祉部局と連携し、医療的ケア児受入れに係る仕組みの構築、支援に係る程度区分認定制度の構築、公立保育所・幼稚園、小・中学校での受入れ体制を確保し、学校看護師を配置

【実施スケジュール】

令和 5 年 4 月：該当校へ 4 名の学校看護師配置
※別途宿泊学習夜間対応のため派遣看護師を民間委託

11 月：第 1 回医療的ケア児検討会議開催
→令和 6 年度受入れについて検討
（医療的ケア実施の可否、認定基準に基づく区分認定等について）

令和 6 年 1 月：第 2 回医療的ケア検討会議開催
→令和 6 年度学校看護師配置等について検討
京都府主催研修（医療的ケア児支援者養成研修）に参加
→受入れ校・園等の関係者が制度や取組内容について、理解を深めた



▶ 学校看護師オリエンテーション

事業の成果・今後の展望等

令和 6 年度においても、令和 5 年度に引き続き該当校に学校看護師を配置し、医療的ケア児への必要な医療行為を行うことにより、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、受入れ環境を確保していく。